

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月26日

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 高 島 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 青 山 教 行

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

【電話番号】 東京(03)3282-1111（大代表）

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 青 山 教 行

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当行は、特定子会社の異動を決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	SMBC信用保証株式会社
住所	東京都港区六本木六丁目1番21号
代表者の氏名	代表取締役 島根 祐一
資本金	187,720百万円
事業の内容	信用保証業務

(2)当該異動の前後における当行の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当行の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	30,489,000個（うち間接所有：30,489,000個）
異動後	一個
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	99.99%（うち間接所有：99.99%）
異動後	—%

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

SMBCグループの保証ビジネス強化を目的に、当行の特定子会社であるSMBC信用保証株式会社について、当行の親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社であるSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の子会社とすることを決定いたしました。これにより、SMBC信用保証株式会社は当行の特定子会社ではなくなります。

異動の年月日

2022年2月28日（予定）